

平成 22 年度 コンテンツ・デザイン（ポスター）試験問題

【問題】

以下の状況をもとに作成されたポスター（下図）をみて、悪い点を挙げなさい。
これまで飲食禁止だった某女子大学図書館で、飲料水容器の持ち込み及び館内一部のエリア（「談話室」）における当該飲料水の摂取を認めることとなった。ただし、談話室内にある資料の汚損を防ぐため、持ち込めるのはペットボトルなど閉栓可能な飲料水容器に限ることとする。なお、館内に冷水機はない。

ドリンクOK!

ペットボトル

紙コップ
・紙パック

~~缶~~

水筒

蓋つき
タンブラー

お菓子

談話室内に限る

- ⚠ 菓子類・食事は**厳禁**です。
- ⚠ 館内に持ち込める飲み物は、ペットボトル、水筒、蓋つきのタンブラー等、密閉できるものに限ります。

女子大学図書館

①

②

ドランクOK!

③

ペットボトル

④

缶

⑤

紙コップ
・紙パック

⑦

⑧

⑨

蓋つき
タンブラー

⑩

⑪

水筒

⑥

お菓子

⑪

談話室内に限る

⑧ ⚠️ 菓子類・食事は**厳禁**です。

⑨ ⚠️ 館内に持ち込める飲み物は、ペットボトル、水筒、蓋つきのタンブラー等、密閉できるものに限ります。

女子大学図書館

※解答において特定箇所をさす際、「緑色」で表すこととする。

■配置について■

- ① 余白がありすぎる。ヘッドライン（「**ドリンク OK!**」）は、紙面全体のバランスを考えて配置する。
- ② ヘッドライン（「**ドリンク OK!**」）の縦位置をもう少し上にする。
- ⑩ 中央の大きい「○」と 談話室内に限る との間に余白がなく、息が詰まる。

■配色について■

- ⑦ 配色が暗い

■フォントについて■

- ③ フォントがそれぞれ異なるため、統一感がない。

「**ドリンク OK!**」 → HGS 創英角^ポッ^プ 体

「ペットボトル」 → MS P ゴシック

- ④ 持ち込み可能あるいは不可能な飲料水容器の代表例が中央の大きい「○」の周辺余白部分に挙げられているが、何れもフォントサイズが小さく、文字の太さも細いため、見えづらい。
また、小さくて細い文字の上に持ち込み可能であることを示す「○」または不可能であることを示す「×」が被さって、判別を困難なものにしている。
- ⑧ フォントサイズが小さい。
- ⑨ フォントサイズが小さい。

■見せ方について■

- ④ 持ち込み可能な飲料水容器の代表例の上の「○」と、中央の大きい「○」とが観念的に競合して意味づけがはっきりしない。
- ⑤ 「・」前後の改行は行頭がずれるため、ちぐはぐな印象になりがち。可能ならば1行内に収める。
1行内に収まらない場合は、別の言葉で簡潔に言い換えた方がよい。
- ⑥ 「**ドリンク OK!**」（飲料水容器の持ち込みが可能になったことが眼目）なのに、「お菓子」が例示されているのは筋違い。解禁になったのは「飲食」のうち「飲」のみであって、「食」は従来通り禁止されていることの伝え方を見直すべきである。
- ⑦ クリップアート（右）が、色を重ねてツヤ感のある立体的な仕上がりとなっているのに対して、クリップアート（左）は、あくまでも簡素で平板な“イラスト”的仕上がりとなっている。クリップアートは、何らかの主張を強調または補完するために使用するものだが、例のように、意味あいの異なるクリップアートを同一紙面上におくと、見る者の親和性を削ぐ結果になる。
- ⑧ 「**厳禁**」を強調しているが、何が厳禁なのかが強調すべき情報としては上位にくるはずである。
厳禁の対象事項と厳禁である旨をセットで語ること。
- ⑨ 持ち込み可能あるいは不可能な飲料水容器の代表例が示されているが、これら以外の飲料水容器（ビン等）についてはどうなのか明示されていない。また、缶はダメとあるが、最近ではサッポロ

ビール株式会社の「ショットボトル」、チョーヤ梅酒株式会社の「ハンディーボトル缶」など、キャップのついた缶（リシール缶）の商品も市場にでている。こうした商品を所持している利用者から持ち込みの可否について問い合わせがあることが想定される。ポスターとは本来、必要な情報を盛り込んで作成されるものであるが、掲示後にその内容について更に問い合わせを受けるということは、必要な情報が漏れていることの証左と心得るべきである。

- ⑪ **談話室内に限る** という情報は、他の情報よりも上位にくるもの。これでは目立たない。

【総評】

- 強調したい項目の順序が整理されておらず、全体として散漫な印象を受ける。
- 見る者に、言いたいことが明確に伝わってこない。
- 色づかいが暗く、美的センスに欠ける。
- 配置に対する繊細さが足りない。